

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施に係る企画公募について

独立行政法人環境再生保全機構では、エコドライブ等の大気環境保全のための身近な取組みについて広く普及推進することを目的として、「かわさき新エネルギー・環境展」において機構独自でブース出展を展開するとともに、ステージにおいてトークセッションを実施します。

ついては、本出展等業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請け負いを希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成19年1月31日（水）までに企画書等を提出してください。

平成19年1月15日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境改善課

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施業務に係る企画募集要領

1. 目的

かわさき新エネルギー・環境展は、低公害車の展示やその周辺技術の展示並びに環境保全に関する講演等を通じて、これらについて普及啓発を図ることを目的として開催されるものである。

また、本イベントは、新エネルギー産業育成や地球温暖化対策等について各種普及啓発活動を積極的に行なっている団体等が多数出展することとなっており、出展各団体の普及啓発活動が一堂に会して広く普及啓発することによる相乗効果も期待できる。

機構においては、急発進や急加速をしないなど環境にやさしい運転、いわゆるエコドライブ等の身近にできる環境保全活動について興味、関心を喚起し、理解してもらうことを目的に、本イベントにおいて機構独自でブース出展を展開するとともに、ステージにおいてトークセッションを実施するものである。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書（3（1）資料配布場所にて配布。）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は700万円（税込み）以下を予定しております。

- （1） ブース運営に必要な備品の用意、資料、パネル等の設置

- (2) ブース展開に必要なスタッフの手配、ブース展開
- (3) トークセッション展開（進行台本の作成、パネリストの手配等） 等

3. 問い合わせ、基本仕様書の資料配布場所、配布期間及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先、資料配布場所

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：原、小林

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

(2) 資料配布期間

平成19年1月23日（火）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

※但し、1月23日（火）に限り、午前10:00から午前12:00までとします。

(3) 説明会の開催日時

平成19年1月23日（火）11:00～ 環境再生保全機構第3会議室

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を10部ずつ提出して下さい。

①企画書

・A4判で作成し提出すること。

・企画全体のコンセプト及び企画内容についての説明等を明記すること。

②見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）

③過去の主な類似イベント運営等実績

④会社概要

⑤その他（御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。）

(2) 提出期限

平成19年1月31日（水）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：原、小林

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

5. 企画書の提出者に要求される資格

- (1) 大気環境（大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど）に関する知識又は実績があり、イベントの設営及び運営に関する能力を有している者
- (2) 次の事項に該当しない者
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6. 製作者決定方法

- ・審査（プレゼンテーション形式） 2月上旬
- ・業者決定 2月上旬

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上